

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

株式会社BREXA Next

No.	事業所名	派遣労働者の数 (2025年12月31日現在)	派遣先の数 (2025年12月31日現在)	派遣料金の平均額 (円/8時間 税込) (2025年1月1日～2025年12月31日)	派遣労働者の賃金の平均額 (円/8時間) (2025年1月1日～2025年12月31日)	マージン率 (2025年1月1日～2025年12月31日)
1	札幌支店	327	52	18,600	12,568	32.4%
2	苫小牧支店	443	37	23,488	14,664	37.6%
3	北見サテライト	113	14	18,168	11,960	34.2%
4	宇都宮支店	471	25	24,344	16,344	32.9%
5	郡山支店	353	26	24,072	14,760	38.7%
6	山形支店	168	19	19,424	12,920	33.5%
7	庄内サテライト	157	10	21,000	13,584	35.3%
8	秋田サテライト	0	0	実績なし	実績なし	実績なし
9	仙台支店	241	35	22,992	14,856	35.4%
10	北上サテライト	125	24	19,928	13,128	34.1%
11	長岡支店	341	25	21,416	13,800	35.6%
12	群馬支店	527	46	22,280	14,480	35.0%
13	高崎サテライト	0	0	実績なし	実績なし	実績なし
14	さいたま支店	662	46	22,496	15,208	32.4%
15	つくばサテライト	300	33	24,024	15,696	34.7%
16	水戸支店	520	58	21,072	14,256	32.4%
17	千葉支店	205	31	20,240	13,520	33.2%
18	八王子支店	235	32	22,752	14,752	35.2%
19	営業本部	0	0	実績なし	実績なし	実績なし
20	横浜支店	649	38	25,888	17,400	32.8%

株式会社BREXA Next

No.	事業所名	派遣労働者の数 (2025年12月31日現在)	派遣先の数 (2025年12月31日現在)	派遣料金の平均額 (円/8時間 税込) (2025年1月1日～2025年12月31日)	派遣労働者の賃金の平均額 (円/8時間) (2025年1月1日～2025年12月31日)	マージン率 (2025年1月1日～2025年12月31日)
21	厚木サテライト	0	0	実績無し	実績無し	実績無し
22	山梨サテライト	224	26	22,192	14,304	35.5%
23	静岡支店	647	60	19,552	13,096	33.0%
24	松本支店	289	29	20,392	13,768	32.5%
25	富山支店	406	43	21,680	14,280	34.1%
26	小牧支店	455	34	21,784	14,248	34.6%
27	刈谷支店	915	51	28,928	18,040	37.6%
28	名古屋採用センター	0	0	実績無し	実績無し	実績無し
29	刈谷第2支店	780	15	29,728	17,472	41.2%
30	四日市支店	396	28	25,752	16,176	37.2%
31	滋賀支店	245	27	26,048	15,376	41.0%
32	大阪支店	445	32	23,424	15,168	35.2%
33	福知山支店	110	24	18,248	12,328	32.4%
34	神戸サテライト	0	0	実績無し	実績無し	実績無し
35	兵庫支店	410	64	20,392	13,680	32.9%
36	徳島支店	477	24	21,768	14,672	32.6%
37	広島サテライト	128	15	19,024	13,328	30.0%
38	北九州支店	543	41	27,624	16,992	38.5%
39	福岡支店	250	33	21,000	14,080	33.0%
40	大分支店	529	16	25,056	15,912	36.5%
41	熊本サテライト	389	34	20,296	13,664	32.7%

◆ マージン率は次の計算式に基づいて算出しております。

$$\text{マージン率 (\%)} = \frac{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度期間中の労働者賃金の平均額}}{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額}} \times 100$$

* 対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

* 労働者派遣料金には消費税が含まれております。

* マージン率には法定福利費、教育訓練にかかる費用、福利厚生費などが含まれております。

《労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等》

労使協定を締結しているか否かの別	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

《教育訓練に関する事項》

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
基礎教育訓練	新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
社会人としての心得	派遣労働者				
コンプライアンス基礎教育					
5S教育					
QC教育					
現場の仕事の進め方					
ヒューマンエラー教育					

《キャリア・コンサルティング相談窓口》

* 株式会社BREXA Next グループキャリア支援課 bnx-career@brexa.com

労働者派遣事業許可番号 : 派13 - 305267